クォータリー
かわさき通信

2021年１月号　No.16　１月10日発行

発　行　●一般社団法人／川崎地方自治研究センター
発行人　●渡利　　誠
連絡先　●川崎市川崎区東田町５－１市労連会館３Ｆ
Tel／Fax　044-244-7610
Email：KYP04423@nifty.com

・大阪都構想「住民投票」　再び「ノー」に
大矢野修・大阪の自治を考える研究会代表に聞く
・新理事長としてのご挨拶／板橋洋一
・自治研センター活動日誌／おススメの本
・川崎の市民活動⑩コスギアート実行委員長・横井史恵
・川崎市の主な動き

大阪都構想「住民投票」　再び「ノー」に

～維新政治の限界をさぐる～

大矢野修・大阪の自治を考える研究会代表に聞く

政令市・大阪市を廃止し４つの特別区を設置する、いわゆる「大阪都構想」の賛否を問う二度目の住民投票が昨年11月１日に実施され、約１万7000票の差で反対票が上回り、大阪市の存続が決まりました。首都圏にいる私たちからすれば、大阪都構想の内容もさることながら、５年前に否定された大阪都構想が、なぜ再び実施されたのか、その経緯をふくめて大阪で起きている事態がよく見えません。そこでこの10年、「大阪の自治を考える研究会」の代表として、大阪都構想の動向と問題点をめぐり定点観測をされてきた大矢野修さんに、大阪都構想と維新政治の問題点について、わかりやく説明をお願いすることにしました。　（聞き手：板橋洋一・川崎地方自治研究センター理事長）

――大矢野さんは現在、私ども川崎地方自治研究センターの主任研究員ですが、この10年、「大阪の自治を考える研究会」の代表もされています。この研究会はどのような組織なんでしょうか。

10年前、私が京都の龍谷大学に在籍していたとき、大阪自治研究センターから相談をうけ、研究会を立ち上げました。メンバーは市民や自治体職員、研究者などで、原則個人参加の緩やかなネットワーク組織です。この間、2015年の住民投票までに計３冊のブックレットを出版しました。今回も住民投票の参考にしてもらおうと、昨年７月に『「大阪都構想」ハンドブック―「特別区設置協定書」を読み解く』のタイトルで出版しました。お蔭さまで好評で、３度増刷し、反対運動の学習会やビラ、SNSでの発信の参考データとして活用されました。

すべては橋下徹の登場からはじまる

――都構想は、どういう政治プロセスを経て出てきたのか、そのあたりからお願いします。

発端は2010年に当時大阪府知事であった橋下徹氏の「大阪の統治機構を変える」「大阪の司令塔は一つ」というスローガンのもとにはじまっています。一度否定された大阪都構想がなぜ再び実施されたのか、それを知るには橋下徹とういう政治家を生んだ時代状況を押さえておく必要があると思います。

橋下氏は2008年、人気タレント弁護士から転じ、大阪府知事選挙に出馬し、圧倒的な強さで当選しますが、その政治スタイルは「自民党をぶっつぶす」との言葉ではじまった小泉首相に似ています。

2008年というリーマンショックが起きた年です

住民投票の結果

	今回（2020年）	前回（2015年）
投票率	62.35%	66.83%
賛　成	49.37% （67万5829）	49.62% （69万4844）
反　対	50.63% （69万2996）	50.38% （70万5585）

が、この年の暮れに「年越し派遣村」を立ち上げた湯浅誠氏は、自著（『ヒーローを待っていても世界は変わらない』（2012年、朝日新聞出版）で、「失われた10年、20年」とともに格差が進行する社会におけるヒーローの条件について、橋下氏を意識しながら、大きく３つの要素にまとめています。

一つは、自分に代わって悪を懲らしめてくれる、水戸黄門的勧善懲悪型のリーダー。二つは、あれかこれか悩むのではなく、物事を単純化して判断する人。三つは、「えいやっ！」とスピード感をもって速断即決できるリーダー。まさにテレビ受けするリーダー像です。くわえて当時、「決めきれない政治」というフレーズで、政治不信の質が既得権益に対する不信だけでなく、議会制民主主義、もっといえば民主主義そのものに向けられてきていた。こうした要素が重なりあって「時代のヒーロー（寵児）」として橋下氏が登場してきます。橋下徹という政治家の登場は、特殊大阪の問題だけで片づけられないものを含んでいるのではないでしょうか。

――都構想は、橋下氏が知事時代の2010年１月に突如、提案されています。その後、同年４月に、橋下徹氏と自民党府議だった松井一郎氏（現大阪市長）を中心に、地域政党「大阪維新の会」が結成され、大阪市長、府知事のW選挙を仕掛け、橋下大阪市長、松井知事の誕生となりますね。その時、掲げた公約が都構想だったのでしょうか。

そうですね。都構想の基本は、府・市統合による権限の集中プラス首長への意思決定の一元化を通して大阪全体を統括しようとするところにあります。つまりワン大阪ですが、この主張は結党から10年、一貫して変わっていません。問題は二重行政と特別区の制度の中身にあると思います。

二重行政批判と小さな政府論

――そこがおそらく都構想のポイントになるのでしょうが、もう少し詳しく説明してください。

維新の会は二重行政の解消を主張しますが、何が二重行政なのか、明確な定義がある訳ではありません。日本の行政システムの特徴は集権・融合、つまり同一または類似の行政を国・広域自治体（府県）・基礎自治体（市町村）で分担するところにありますから、二重行政は大阪だけでなく、神奈川県と横浜市、川崎市の間でも存在します。二重行政が問題なのは、公共住宅や図書館、美術館など、同一の機能をもった公共施設が重複することでしょうが、稼働率が高く機能していれば、別に目くじらをたてるほどのことではない。もし問題があれば、府県と市で調整すれば済む話で、それを理由に大阪市を廃止するというのは、明らかに論理の飛躍です。

だとしますと、維新の会が主張する二重行政批判は、政令市である大阪市がもつ都市計画や道路、港湾等のインフラ整備などの権限を取り上げ、府知事に一元化する究極の行政改革ということになります。

――松井市長も「身を切る改革」といっています。

そうですね。維新の二重行政批判は、「地方行革」路線を正当化するための理屈だと考えれば分かりやすい。この10年、大阪の政治を支配してきた維新の会の政策は、小泉政権、安倍政権に引き継がれてきた市場原理、経済効率を最優先に、公共部門を小さく（小さな政府論）する政策です。自治体でその先頭を走ってきたのが維新の会の政治です。

事実、橋下市長時代に、大阪市は「市政改革プラン」の名で職員給与のカットや職員の削減、また地下鉄・市バス、病院、水道、下水道、ごみ収集、保育園・幼稚園などの経営形態の変更（民営企業化・一部事務組合化や委託化など）、また未利用地の売却や補助金等の削減、さらに職員を厳しく管理統制する職員基本条例の制定も実行してきました。その集大成が都構想ということになります。しかし、こうした取り組みが大阪の市民に「受ける」理由はそれなりにあったことも確かなのです。

――どういうことでしょうか。

2004年ころ、全国の地方自治体で「職員厚遇問題」として、市民常識をこえた職員の福利厚生や不適切な手当の問題が発覚し批判を浴びましたが、そうした動きの中で大阪市職労の実態が新聞等で報じられ、市民から怒りを買ったことがありました。大阪市民の中には、今なおそのトラウマが残っており、維新の会の行革路線や職員イジメを歓迎する下地に

なっていることは確かなのです。

特別区の実像

――特別区のあり方はどうなんでしょうか。維新の会は公選の区長・区議会を設けることで、地方分権がよりすすむと強調しています。

政令市の行政区は役所内部の組織ですから、区議会もなければ区長も市の職員です。一方、特別区は公選の区長・区議会をもつわけですから、一般の市町村と同じ基礎自治体です。維新の会は、行政区と特別区を比較して、特別区になれば都市内分権が充実すると強調します。しかし比較すべきなのは、同じ基礎自治体である一般の市町村のはずで、そうすれば基礎自治体として特別区がいかに中途半端な存在であるか分かってきます。特別区の人口規模は1区あたり60万～70万で大都市並みですが、権限は税源配分が典型ですが、市町村以下なのです。

具体的には、市町村の基幹税源である固定資産税と法人市民税、地方交付税はいったん府に吸い上げられ、その一定割合を「財政調整交付金」として特別区に配分するしくみになっています。また都市計画税も同じく府税となり、その一部が特別区に配分される。その結果、特別区の行財政は府に依存しないかぎり存続できない構造になっています。

――しかし、こうした財源配分のしくみは、基本的には東京も同じではないかと思いますが、なぜ、東京23区からは異論が出ないのでしょうか。

一言でいえば、東京は一極集中の恩恵をうけて財政が豊かなのです。特に都心の3、4の特別区から上がる余剰税源を周辺区に配分する余裕があるため、制度上の矛盾が表面化してないだけで、特別区側は問題なしと考えているわけではない。一方、大阪の場合、府・市とも地方交付税の交付団体で、東京のようにはいきません。

都構想「住民投票」の特徴

――話を住民投票に移しますが、大阪都構想の住民投票は川崎市などの住民投票と違いますね。

その違いは大きく2つあります。1つは、川崎市をはじめ自治体の住民投票はあくまで諮問型の制度で、投票の結果が直接首長や議会を拘束するわけではありません。一方、大阪市を廃止分割する住民投票は、その賛否が即決定につながる。国会の憲法審査会でも「国民投票改正案」の審議がはじまったようですが、憲法改正の国民投票もこれと同型です。

都構想 再び反対多数
僅差 大阪市が
大阪の未来 どう描く
府市一体の運営継続
都構想否決 1.7万票差
都構想」が残しても
都構想 南部の反対鮮明

2つは、自治体の住民投票は、原発建設とか沖縄・辺野古の軍事基地建設をめぐる住民投票など、あくまで住民の側の異議申し立てからスタートしています。いま横浜市で取り組まれているカジノ誘致をめぐる住民投票条例の直接請求もそうですね。しかし都構想の場合は、大阪の市民が発意して実施されるわけではない。あくまで上から降ってきたもので、それを根拠づけているのが、2012年に議員立法で成立した「大都市地域における特別区設置に関する法律」（以下、大都市地域特別区法）です。

――議員立法で採用された理由を教えてください。

維新の会は、2012年の総選挙を機に国政進出をめざします。一方、自民、民主、公明など既成政党は、その勢いに不安をもち、維新の勢力をなんとか大阪圏域に止めたいという思惑があって、その妥協の産物として、議員立法で「大都市地域特別区法」が成立します。その一方で各政党とも、政令市大阪市を廃止分割する都構想は、大阪市の住民に不利益をもたらす側面をもっている、と見ていました。そのため最終決定は住民投票にゆだねるべき、という考えで住民投票が組み込まれています。こうした発言は国会の議事録にも残っています。

――なるほど、当初から政治的な駆け引きのなかで住民投票が設けられたわけですね。ところでこの10年、大阪の自治体選挙を見ますと、維新の会は圧倒的な強さを誇っています。一方、住民投票は2015年と今回、二度とも維新の会が推進する都構想は否定されました。この落差はどこからくるのでしょうか。

「強いられた権利行使」としての住民投票

一言でいえば、人や政党を選ぶ通常の選挙と地方自治制度のあり方を問う住民投票の違いが出たのではないでしょうか。

前回の橋下市長、今回の松井市長も「住民投票は究極の民主主義」と発言しています。しかし私は、不都合な論点にはいっさい触れず、制度選択の是非を大阪の市民に丸投げするやり方を「強制された権利行使」とみてきました。

――前回の住民投票では、公明党は反対でしたが今回は賛成に回りました。

維新の政治は当初から選挙至上主義といわれ、首長の任期に関係なく、この10年間で３度もW選挙を仕掛け、勝ち抜くことでその正当性を確保してきました。2015年の住民投票後、維新の会は失地回復をめざし二度目のW選挙を仕掛け、衆議院議員だった吉村洋文氏が大阪市長に、松井氏が府知事に就任します（なお、三度目は2019年のタスキ掛けW選挙で、松井市長、吉村知事となる）。

2015年の住民投票後、しばらくは都構想の論議も鳴りをひそめていました。しかし2018年に大阪万博が決定（2025年開催）してから、再び動きが活発になってきます。大阪万博の決定を機に、公明党が維新にすり寄りはじめたからです。残念なことですが、都構想は一貫して政局の道具として使われてきました。

――とはいえ、結果はやはり反対多数でした。

前回は１万票差、今回は１万7000票差でしたが、投票分析では公明支持層の半数以上が反対で、無党派層も反対が６割でした。また男女別では前回同様、女性は反対する人が多かった。都構想に反対の自民、共産党を含め、投票行動は前回と変わっていないと見ています。

今回、投票の二カ月前の９月段階では、各マスコミの世論調査で９ポイント以上、賛成がリードしていましたし、関西メディアは吉村知事のコロナ対策を絶賛していました。そうした情勢を覆したわけですから、大阪市民の選択は重いと思います。

まだ終わってない都構想？

――ところで、住民投票の結果をうけて、誰しも「都構想は終わった」と思ったわけですが、新聞報道などを見ますと、必ずしもそうではなさそうですね。

そうですね。松井市長は、大阪市を残したまま行政区の権限を強める「総合区」の設置案を２月の大阪市会に提案すると言っています。また吉村知事も「広域行政一元化条例」を府議会に提出すると明言しています。一元化条例というのは、都構想で府に移管するとした約430の大阪市の事務事業の財源・事務権限を府に移そうとするものです。だとすれば、住民投票の結果をまったく無視した、ちゃぶ台返しの条例案ということになります。

――「総合区」はたしか公明党が提案していた案ではなかったでしょうか。

そうです。総合区制度は第30次地方制度調査会で、「都構想」の対案として提案され、自治法改正で制度化されました。公明党はそれをうけ、都構想の対案として24行政区を８総合区に再編する案を出したわけですが、2019年に都構想に賛成にまわったことで、実質廃案になった経過があります。

総合区制度の狙いは、市民生活に密着した行政分野については「区」に権限、財源を移し、ニア・イズ・ベターな行政を実現しようとするものです。しかし、総合区か否かは別にして、行政区への権限強化は、川崎市をはじめ各政令市で大なり小なり試みられてきています。他方「広域行政一元化条例」は、政令市機能を空洞化させる案ですから、両者はそもそも両立し得ないはずのものです。

――松井市長や吉村知事は何を狙っているのでしょうか。

条例案が出てこなければ、その真意はわかりません。しかし、都構想に「ノー」が示された直後でこうした発言が飛び出すのは、残念ですが、これが維新の会の実像なのかもしれません。都構想は維新の会にとって一丁目一番地の政策ですから、そう簡単にあきらめるわけにはいかないのでしょうが、では、松井市長言うところの「究極の民主主義」はどこにいったのか、ということになります。しかし、府議会では維新の会が過半数を占め、大阪市会も公明党を抱き込めば過半数になるわけですから、何が起きてもおかしくない状況にあることは確かなのです。

――いま大阪はコロナ禍の中で医療崩壊の瀬戸際にありますが、維新の会の言動を見ますと、現下の危機的状況に真正面から向きあおうとしない日本の政治の一端がみえてくるようですね。しかし、いずれにしろ都構想は、内容はともあれ政令市のあり方に一石を投じたことは間違いないわけですので、今後とも、大阪の動きを注視していく必要がありそうです。今日はこの10年、大阪で何が起きていたのか、いろいろ教えていただき、ありがとうございました。

インフォメーション　　新理事長としてのご挨拶／板橋　洋一

新年おめでとうございます

昨年９月29日の総会・第１回理事会において新たに理事長に選任されました。

江井茂前理事長は、７年にわたり事務所移転、経営改善、活動の充実などに取り組まれ、当センターも安定した軌道に乗り、活動を進められるようになりました。その後を継ぐ身としては、力不足ではありますが、滞りなく任務を果たしたいと考えています。

さて、昨年は地方自治を語るうえで大きな展開がありました。

一つは、コロナ禍の対策について、国と地方自治体のリーダーシップのせめぎあいが見られたことです。パンデミックという初めて遭遇する状況の中で、政府の場当たり的な対応が目立ちました。それに振り回されながらも、政府を乗り越えるような対策が都道府県知事のリーダーシップによって取り組まれ、少なからずの成果を上げました。しかしながら、地域の保健医療を担うのは市町村の基礎自治体であり、また職員はエッセンシャルワーカーとしてその役割が再認識されてきました。とりわけ保健所を抱え、大きな病院を有する政令市の存在や活動は重要となっています。

二つ目は、菅新総理の所信「自助、共助、公助と絆」です。地震や豪雨の被害が起きるたびに、地域のつながりやボランティア活動の重要性が指摘され、自治体の重点課題となっています。しかしながら、コロナ禍を個人の努力や人と人の助け合いだけでは乗り切れないと感じている状況の中、今さら何をとの批判が起きました。それは地方自治体の方向性も問われていることにつながるのでしょうか。

三つ目は、大阪都構想をめぐる住民投票です。ローカルパーティとして勢力を伸ばした大阪維新は、政令市大阪を廃止し大阪府（都）が吸収するという構想を、2015年に続き２度目の住民投票で押し切ろうとしましたが、大阪市民は僅差で大阪市の存続を選びました。大阪都構想が政令市の在り方に一石を投じた意味は、川崎市にも問いかけられています。

世の中の価値観が大きく変わろうとしています。地球温暖化にみられる環境問題、ヘイトスピーチや人種差別、露骨な覇権主義による人権問題、そして核開発や国家のパワーバランスによって左右される戦争の危機などです。Think Globally,Act Locallyの原点に立ち返り、その一翼を担う自治研センターをめざして、関係者各位のご支援・ご協力をお願いして、理事長就任のご挨拶といたします。

自治研センター活動日誌　2020年10月～12月

10月

8日　ヘイトスピーチを許さない川崎市民ネットワーク　事務局会議
10日　第38回地方自治研究全国集会（ウェブ開催）
12日　ヘイトスピーチを許さない川崎市民ネットワーク　学習会
13日　一般社団法人勁草塾　緊急講演会
18日　こどもの権利条約フォーラム in 川崎　準備委員会
27日　ヘイトスピーチを許さない川崎市民ネットワーク　事務局会議
28日　第１回かわさき自治研ゼミ

11月

6日　第52回寺島文庫カフェ
13日　子どもの権利条約フォーラム2020in南砺（富山県）
20日　神奈川自治研センター学習会
22日　ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク　反ヘイト街宣行動
26日　ヘイトスピーチを許さない川崎市民ネットワーク事務局会議

12月

6日　こどもの権利条約フォーラム in 川崎　準備委員会
11日　第53回寺島文庫カフェ
12日　ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク「条例制定１周年記念集会」
21日　一般社団法人勁草塾

クローズアップ／川崎の市民活動⑩

アート＝藝術の力で　未来都市「コスギ」を創る

やまばん遊音笑団／コスギアート　ラ・ファブリカ実行委員長
横井　史恵さん

ステージで熱演する「きゃさりん」こと横井史恵さん

はじめに―〈藝〉からの連想

武蔵小杉を舞台とした芸術祭「コスギアート　ラ・ファブリカ」実行委員長の横井史恵さんにお話をうかがった。この欄でアートを主題とした市民活動をとりあげるのははじめてである。

事前にいただいた資料には、「アート」の定義について以下のように記されていた。「美術・音楽・舞踊・映像・文学・哲学・歴史・倫理・衣・食・住‥‥、およそ人間の営みにより創り出される全てのもの＝ART＝藝術を指す」と。この定義は古代ギリシャの＜リベラルアーツ＞（論理学、文法、数学、音楽など自由人のための基礎的知・技術）からとられている。目を引いたのは二つ。人間の営み全体をアートととらえていることと、芸術の字が＜藝術＞と表記されていることだった。

〈藝〉の字からつぎのことを連想した。一つは、民藝運動の父といわれた柳宗悦（やなぎ　むねよし）のことである。柳宗悦は、名もない職人の手から生み出される生活道具（陶磁器、織物、染物、木漆工、紙工、竹工、革工etc）を「民藝（民衆的工芸）」と定義し、近代工業社会の中で失われていく「手仕事」の文化に＜用に即した美＞が宿っていると主張、新しい美の見方、美の価値観を提示した人である（注１）。

二つは、民俗学者、国文学者であり詩人・歌人（号は釈超空）の折口信夫（おりぐち　しのぶ）である。折口信夫に『日本藝能史六講』という著書（注２）がある。折口は山深い村々で夜を徹しておこなわれる祭りの場に立ち会いながら、遠く中世、古代人の心の奥底に宿る霊魂に思いを馳せ、藝能と祭りの始源のすがた、形を探っている。いずれもアートが選りすぐりの芸術家だけの専有でないことを教えてくれる。

では、超高層ビルが林立する超モダンの未来都市「コスギ」で展開されるアートフェスティバルに、無名の職人たちの手による美や藝能の始源につながる＜何か＞を見出すことができるだろうか。そんな思いをもちながら取材に向かった。

＊

横井史恵さんの本業はアクセサリー・デザイナーである。新丸子の横井さんのお店をたずねたが、お店はネックレスやブレスレット、イヤリングなど手作りの作品であふれ、職人の工房といった雰囲気であった。横井さんを民藝風の職人にみたて、アートを主題とした祭りの魅力について話をうかがった。

出発は「遊音笑団やまばん」

横井さんのアートを通した地域とのつながりは「遊音笑団やまばん」（以下、「やまばん」と記す）の活動からはじまる。「やまばん」は、出張コンサートという形で、子どもやお年寄りに音楽と笑いを届けるボランティアのコミックバンドである。結成は2000年で、活動はいまも続いている。横井さんは「やまばん」のプロデューサー兼出演者といった役どころだが、手渡された名刺には「きゃさりん」という芸名が記されていた。

「やまばん」は自主保育の仲間で楽器を扱えるママたちによる内輪の演奏会から出発している。やがてその演奏が他の保育園や幼稚園、学童保育などで評判となり、出張公演に応じるうちに楽団の結成にいたる。しかし楽団といっても、固定した団員がいるわけではなく、依頼先の注文に応じそのつど演目やメンバーが組織されている。このスタイルは20年たった現在も変わっていない。

「やまばん」のコンサートはピアノ演奏者、ボーカル、司会役がそろえば成り立つという。むしろ最小限の道具立てだからこそ、足らざる空白を即興の妙で埋める必要があり、そこから演じる者と聴く者との垣根をとり払った祝祭空間＝コンサートが生まれるのだという。カラフルなビニール袋を舞台衣装

遊音笑団やまばんの出張コンサート

に仕立て、歌い踊るステージ（写真）からも、その一端がうかがえる。その光景はさながら文化人類学でいう「ブリコラージュ」風である。ブリコラージュとは「ありあわせの道具材料を用いて自分の手でものを作る」技法のことだが（注３）、こうした技法は、素材（自然）の隠れた力を巧みに引き出し、それを＜用に即した美＞に磨き上げる職人の技に限りなく近い。「遊音笑団やまばん」から、アート＝藝に欠かせない原点のようなものが見えてくる。

参加型アートフェス／「アクトストリート」

横井さんの活動は、中原市民館の生涯学習交流事業「なかはらアクトストリート」（以下、「アクトストリート」と略す）に関わることで大きく飛躍する。同事業は中原市民館が新築されたことを記念してはじまったもので、2009年から2016年まで８年間続いている。案内パンフには「音楽・ダンス・DJ・コスプレ・オペラ・ミュージカル・手話・ガラクタ楽器など、さまざまな表現を「観て」「聴いて」「触って」「作って」「歌って」「踊って」「笑って」……、中原市民館全館で体感しよう！」とある。

同事業の呼びかけは行政（中原市民館）だが、事業の特色は参加型のアートフェスティバルにある。つまり企画の段階から当日の運営まで、全体の仕切りはすべて中原区に住む多様なジャンルのアーティストで組織された実行委員会が担っている。開催当日、市民館は全館、多彩なジャンルが融合する祝祭空間に染まることになるが、その背後には、この実行委員会での自由闊達な議論があった。横井さんはその中心メンバーだが、この既存の枠にとらわれない企画・運営方式が次なる活動の礎となっている。

市民手づくりの「なかはらミュージカル」

2013年に中原区政40周年記念事業として市民手づくりの「なかはらミュージカル」がスタートする。同事業は「アクトストリート」からスピンアウトしたもので、横井さんはスタートした2013年から５年間、実行委員長をつとめている。ただ同時開催は難しく、「アクトストリート」は2017年から休止となる。

「なかはらミュージカル」は毎年、総勢200名の市民が参加する一大イベントである。出演者は小学１年生から60歳代まで70～80名を区民から公募、また脚本・演出、音楽・歌唱、振付・ダンスの指導、さらに照明、舞台装置等の専門技術は「アクトストリート」で出会ったネットワークが生かされている。８月ころから、夜間や休日を使って週３回の猛特訓をこなし、３月の公演を迎える（なお公演は2018年までは中原区との協働事業、2019年は自主運営で開催。2020年はコロナ禍で中止）。

演目は毎年変わるが、物語のテーマは二ヶ領用水開削から桃の里、アミガサ事件、公害で苦しむ多摩川など、中原区の歴史と文化が主題であり、そこにオリジナルの楽曲やバンド生演奏も巧みに織り込まれている。

横井さんは「なかはらミュージカル」の意義について、キャスト、スタッフから裏方のボランティアまで、力を合わせて一つの作品を創り上げていくプロセスにこそある、と語る。確かに９ヵ月余にわたる公演に向けてのプロセスそれ自体が、人材の発掘、中原区への郷土愛、子どもたちの自己達成感の醸成など、貴重な財産を生みだす苗床になっていることは疑いない。だがその一方で、ミュージカルは総合舞台芸術として完成している「型」があるため、どうしても一定の制約をうけざるをえない。そこで横井さんは市民参加型のアートのあり方として、もっと自由な、型にはまらない表現スタイルはないものかと悩みはじめる。その思いがテコになって、再び、新たなステージへの模索がはじまる。「コスギアート　ラ・ファブリカ」がその答えということになる。

藝術工房としての「コスギアート」

「コスギアート　ラ・ファブリカ」（以下、「コスギアート」と記す）は、休止していた「アクトストリート」の存在意義を再確認するところから出発している。命名の由来は、武蔵小杉＋アート＋スペイン語で「工場」を意味する「ラ・ファブリカ」を掛け合わせたものだという。しかし、横井さんたちが追い求めてきた＜アート＝藝術＞のカタチから考え

れば、工場というより手作りの作業場＝工房のほうがふさわしいように思える。

事実、「コスギアート」は二重の意味で工房といえる。一つは、異なるジャンルのアートが出会いコラボレーションすることで、予想もしなかったような新たな空間が立ちあらわれる。つまり時間の経過とともに化学反応をおこすアートの作業場＝工房である。二つは、そうした現場にワークショップという形式で立ち会うことで、来場者も工房の当事者となる。写真にある和太鼓とダンスを組み合わせた体験ワークショップもそうした実験の一つである。

「コスギアート」は中原市民館全体を借り切って行われる。2019年は１日開催で、出店団体25、協力団体５、2020年はコロナ禍にも関わらず２日間開催で、出展団体も40、協力団体９と増えている。市民の思いが伝わるような数字だが、「コスギアート」の試みは、はじまったばかりであり、これからどう発展していくか、楽しみである。

異なったアート集団のコラボレーションから引き出されるエネルギーは人々の心をゆさぶり、その波動は、武蔵小杉のあちこちへと拡散し、孤立しがちな人々を繋ぎあわせる触媒となる。横井さんたちが思い描く超モダン都市・コスギにおける未来イメージだが、確かにアート＝藝術は街を変える力を秘めているように思う。　　（記：大矢野修）

▶和太鼓＆ダンスの体験ワークショップ（コスギアート）

◀市民手づくりの「なかはらミュージカル」

注１：民藝運動の有力メンバーに川崎生まれの陶芸家・濱田庄司がいる。本拠として日本民藝館（1936年設置、東京都目黒区駒場）がある。
注２：藝能と祭りの発生史に関しては、折口信夫『日本藝能史六講』（講談社学術文庫）参照。
注３：ブリコラージュについては、中沢新一『レヴィ＝ストロース「野生の思考」』（NHKテキスト／100分de名著）参照。

おススメの本

コロナ禍と自治体研究誌

現在進行形で先行きが見えないコロナについて、本格的な本はまだ少なく、スペイン風邪やペストなど、かつて人類の歴史の中で起こったことを振り返る学術書、歴史書、小説などが売れているようです。

その中で、自治研センターには全国の自治体研究所から機関誌等が定期的に送られてきますが、コロナに関するその地域の研究者、当事者らの興味深い論文を掲載しています。

「都市問題」（後藤・安田記念東京都市研究所）は、７月号で「コロナ禍で問われるもの」、９月号「コロナ対策の財源と財政」、12月号で「コロナ禍と大学」を特集しています。自治労自治研中央推進委員会が発行する**「月刊自治研」**では、９月号で「コロナ禍と自治体」、11月号で「コロナ禍の在日・滞日外国人」、来年１月号で「ウィズコロナ時代の自治研活動―オンライン自治研報告」を特集しています。

その他、**「新潟自治」**７月号では「新型コロナウィルス感染とくらし」、**「自治研なら」**９月号で「新型コロナウィルス感染症と公共の現場」、**「信州自治研」**11月号で「新型コロナ対策と国―自治体関係」、**「自治研ふくい」**９月刊で「新型コロナウィルスと地方自治体」、**「自治研ぎふ」**は５月刊で「新型コロナウィルス感染症と現行法の課題」を特集し、**「北海道自治研究」**、**「かながわ自治研月報」**は毎号のようにコロナ関係の論文を掲載しています。また**「自治総研」**、**「自治研ちば」**、**「自治権いばらき」**、**「自治研とやま」**、**「ながさき自治研」**、**「みやざき研究所だより」**は、適宜コロナ関係の論文を掲載しています。

コロナに関してこれだけ多く扱われるのは、自治体におけるコロナへの取り組みが、喫緊の課題であることの証左なのでしょう。政府は、コロナ禍と経済の両立の板挟みで、浮足立った対策しか提示できないようですが、市民の命と生活を預かる自治体で、地域の研究者や識者たちが、不確かな中でも報告や提言を試みていることこそ、地方分権の大切さを物語っていると思います。　　（記：板橋洋一）

川崎市の主な動き　2020年10月～12月

10月

5日　交付団体転落の恐れ　税収大幅減で

市は5日の市議会決算審査特別委員会で、新型コロナウイルスの影響による市税収入の減収を受け、2021年度に地方交付税の交付団体になる可能性が高いとの見通しを明らかにした。20年度の市税収入は想定より200億円以上減り、景気の落ち込みによる正社員の残業代やボーナスの減少、パートなどの勤務減などで、住民税の非課税世帯が増加。企業業績も悪化するため、法人住民税も大幅に減る見通し。今年度は約120億円分の余裕があるとして不交付団体になったが、国の基準が大きく変わらなければ来年度は不交付団体になる。

17日　ヘイト投稿削除要請　審査会答申

ヘイトスピーチを禁止する市条例にもとづき、市の差別防止対策等審査会（会長＝吉戒修一・元東京高裁長官）は16日、ツイッター社への投稿2件の削除要請が「適当」とする答申を福田市長に提出した。市は来週中にも文書で削除要請し、「不当な差別的言動」とされた9件のホームページでの公表を行う方針。削除を求める投稿は、いずれも特定の市民を対象に「早く祖国へ帰れ」「日本に寄生して日本を滅ぼす者として日本から排除する」という趣旨の記載。市の公表に際しては「検索などで当該投稿が特定されないよう配慮」を求めた。

19日　災害時活動拠点にも　県内最大級の等々力球場完成式典

改築工事が完了した等々力球場（中原区）で19日、完成記念式典が行われた。総工事費は約89億円、両翼100㍍、センター122㍍は県内最大級。人工芝は太陽光の照り返しが少ないプロ仕様。内野席は2層の構造で、芝生の外野席と合わせて収容人数は約9300人、車いす席は約50席。約300㎡の屋内練習場を完備し、2階には応援団らの更衣室や授乳室も新設。外野席下には交流施設「等々力老人いこいの家」が設けられ、防災備蓄倉庫もあり、災害時の活動拠点となる。

22日　市立看護短大の4年制大学移行を申請

市は22日、4年制の市立看護大学の設置を文部科学省に認可申請した。早ければ2021年9月に認可され、現在の市立看護短大（幸区小倉）が22年4月に大学へ移行する。学生の4年制大学志向の高まりや、3年間のカリキュラムの過密などが移行の理由。1学年の定員は保健師30人を含む100人で25年度には教員（非常勤講師を除く）が37人体制になる。入学料は市内14万1千円、市外28万5800円。同看護短大は現在、国内で唯一の公立看護短大。

24日　昨年の「しんゆり映画祭」上映中止問題を検証　監督らオンライン講座で

昨年の「KAWASAKIしんゆり映画祭」での慰安婦問題をテーマにした映画「主戦場」の上映中止問題を検証する「連続オンライン公開講座」（全6回）が24日から始まった。初回はジャーナリストの金平茂紀さん、映画監督の森達也さんらが出演し、「目に見えない恐怖や不安」が背景にあると語った。第2回では上映中止に抗議して作品を引き揚げた白石和彌監督らが「問題が起こりそうな作品を事前に落とす動き」を懸念し、「上映中止になった過程をオープンに」などと話した。

28日　「じもと応援券」予定冊数完売　3次販売で

市は28日、二度の販売で発行予定の87万冊の半数以上が売れ残ったプレミアム付き商品券「川崎じもと応援券」について15日からの3次販売で完売したと発表した。事前申込制による過去2回の販売は不振だったが、店での直販方式に切り替え購入冊数の制限を緩和して、2週間足らずで48万冊余りを売り切った。最終的に約4000冊分が残ったが、店での混乱を避けるため販売を見合わせた。今後、新生児応援事業分で見込まれる余剰分とともに取扱いを検討する。

29日　「ゼロ・エミッション工業団地組合」破産手続き開始

東京商工リサーチ横浜支店は29日、事業協同組合「川崎ゼロ・エミッション工業団地協同組合」（川崎区）が横浜地裁川崎支部から破産手続き開始決定を受けたと発表した。決定は21日、負債総額は約16億円。同工業団地は市のエコタウン構想のモデル事業とされ、現在は13社が立地し、廃棄物の抑制

やエネルギー循環に取り組んでいる。同組合は1999年に設立し、施設の管理や事業資金の借り入れなどを行ってきたが、組合員１社の経営が悪化し、組合は連帯責任を避けるため事業を停止し、一般社団法人に事業を移管した。

31日　コロナでオンライン開催「カワサキハロウィン」

国内最大級のハロウィンパレードで知られる「カワサキハロウィン」は、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し、初のオンラインパレードで開催された。会員制交流サイト（SNS）で仮装動画を募集し、国内外から約750件の投稿があった。動画投稿サイト［YouTube］で特別番組が配信され、全国18か所の大型ビジョンで流された。カワサキハロウィンは全国に先駆け1997年に川崎駅周辺で始まり、昨年は約２千人がパレードに参加し、沿道の観客は約12万人に上った。

11月

２日　市側は争う姿勢　市民ミュージアム浸水訴訟

昨秋の台風19号で市市民ミュージアム（中原区）の収蔵品の約９割に浸水被害が出た問題で、市民団体「かわさき市民オンブズマン」が市長や指定管理者らに計20億円を損害賠償請求するよう求めた住民訴訟の第１回口頭弁論が２日、横浜地裁で開かれ、市側は請求棄却を求める答弁書を提出した。訴状によると、同館はハザードマップで浸水が想定されており、地上階へ作品を移すか浸水防止措置を取れば被害は防げたとしている。市側は、オンブズマンの住民監査請求を市監査委員が一部却下したことなどから訴えは不適法と主張した。

６日　大型複合施設・周辺道路開通で街開き　武蔵小杉駅南口

武蔵小杉駅南口の再開発で誕生した大型複合施設「Kosugi 3rd Avenue（コスギ・サード・アベニュー）で６日、街開き式典が開かれた。JR南武線沿いの周辺道路が開通し、スーパーやレストランなど６店がオープン。同施設は６月に完成、地下２階、地上38階建て。１～３階に商業施設、３～４階に市総合自治会館と小杉こども文化センター、４～38階に519戸の住宅が入る。映画「シン・ゴジラ」（2016年公開）で武蔵小杉の街がゴジラに破壊された縁で、イベントにはゴジラの着ぐるみも登場した。

12日　2050年CO_2ゼロ「脱炭素戦略」策定　溝口モデル地区に

市は12日、2050年度の二酸化炭素（CO_2）の実質ゼロを目標に掲げた脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定した。政令市の中でCO_2排出量が最多ということから、市内の304事業者・団体の賛同を得て策定した国内初の自治体の脱炭素戦略。30年の排出量目標を現在より350万トン少ない1850万トンに設定し、主な公共施設の使用電力をすべて再生可能エネルギーに切り替えるほか、脱炭素に取り組む企業を支援する。溝口地区をモデル地区に位置付け、高津区内に燃料電池自動車の水素ステーションの新設や橘処理センターでのごみ焼却時の熱利用の廃棄物発電を計画。

16日　等々力緑地外移転で一致　市民ミュージアム

昨年10月の台風19号で浸水した市市民ミュージアム（中原区）の在り方を検討する市文化芸術振興会議の検討部会が16日開かれ、現在立地する等々力緑地での再開は困難として、同緑地外に新たな施設を整備することで一致した。美術館と博物館の機能は保ち、収蔵庫と展示室は基本的に分散せず、同一施設内に整備する。９～10月に実施した市民アンケートの結果も報告され、同ミュージアムに行ったことがある人は37％にとどまることがわかった。

16日　投稿45件ヘイト認定　市審査会

市差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づく市差別防止対策等審査会（会長・吉戒修一弁護士）は16日、インターネット上の差別的言動45件について、いずれもヘイトスピーチと認定され、市が削除要請するのは「適当」とする答申を提出した。書き込みや転載があったのは、掲示板の「５ちゃんねる」「２ちゃんねる」、まとめサイト「５ch勢いランキング」と二つの個人ブログ。市は削除要請の方針。10月に初めて行った投稿２件の削除要請にツイッター社は応じていない。

18日　野球場予約不正で告訴　偽計業務妨害容疑

市の公共施設利用予約システム「ふれあいネット」上で、不正なログイン動作により市民らのカウン

トが大量にロックされた問題で、市は18日、住所氏名不詳のまま偽計業務妨害の疑いで川崎署に刑事告訴した。７月７～９日、野球場利用者からシステムの操作ができないと問い合わせが相次いだ。システムはログインの際５回パスワードを誤るとアカウントが停止される仕組みで、何者かがログインの失敗動作を約44万回実行した。現在も野球場利用にふれあいネットは活用できていない。

19日　分割発注や見積不足など不適切処理1182件　市教委

市教育委員会は19日、住民監査請求による指摘を受けて18年度の1406件と19年度の557件を調査。入札を行わない随意契約をするための「分割発注」38件や工事依頼前の見積もりを発注業者からしかとらない「見積不足」282件、契約手続き前の工事依頼1173件など不適切な工事が1882件あったと発表した。市教委によるとこうした発注にかかわった職員は12人で、前任者からの引き継ぎ不足などで、不適切との認識がない職員もいたという。

25日　フロンターレJ１最速V　勝ち点・勝利数最多

サッカーJ１の川崎フロンターレは25日、史上最速となる４試合を残して２年ぶり３度目のリーグ制覇を決めた。コロナ禍で観戦機会が制限され、川崎一筋で元日本代表の中村憲剛選手の引退表明があったシーズンは、勝ち点75、勝利数24といずれも過去最多を更新した。この日等々力競技場には、上限いっぱいの１万1360人が詰めかけ、優勝の瞬間、チームカラーの水色で埋まったスタジアムは、静かな歓喜と温かな拍手に包まれた。

30日　崔江以子さんに東京弁護士会人権賞

差別の被害を訴え、ヘイトスピーチ解消法や市条例の制定に尽くしたとして、川崎区の在日コリアン３世、崔江以子さん（47）が東京弁護士会人権賞を受賞した。30日、記者会見した崔さんは「私個人だけでなく差別を許さない、差別のない社会を願うみんなで受けた賞」と語った。崔さんは2015年に在日集住地区の同区桜本がヘイトデモに襲われたのを機に反ヘイト活動の先頭に立ってきた。同賞は人権擁護活動に貢献した個人・団体を顕彰するため、1986年に始まり35回目。

12月

１日　中村憲剛選手に市民栄誉賞　フロンターレ一筋18年

市は１日、今季での引退を表明したサッカーJ１・川崎フロンターレの中村憲剛選手(40)に市民栄誉賞を贈ると発表した。リーグ優勝を決めたフロンターレにはスポーツ特別賞。中村選手は入団から18年間にわたって川崎一筋でプレーし、16年にJリーグ最優秀選手賞を受賞。17、18年の２連覇に貢献してチームを支え、地域貢献活動にも積極的に参加。中村選手の市民栄誉賞は1996年のパラリンピック競泳金メダリスト成田真由美さん、04年の化学者の藤島昭さん以来３人目。

２日　戦中に供出の江戸期の半鐘　川崎区の遍照寺へ戻る

市教育委員会は２日、「武州橘樹郡河崎領」（現在の川崎市）の文字が刻まれた、江戸時代の希少な半鐘が静岡県で見つかったと発表した。表面の文字を解読した結果、川崎区中島の古刹、遍照寺に寄進されたもので第２次大戦中に金属供出されたものと判明。半鐘は高さ64㌢、重さ30キロの青銅製で、軍需工場だった静岡県富士市の鉄工所で保管されていた。同寺は1600年過ぎに建立、川崎大空襲で全焼したため井戸に沈め焼失を免れた木製のご本尊とともに、貴重な地域の財産にしたいという。

３日　市と横浜の飲食・カラオケ店　県が時短営業要請

県は３日、新型コロナウイルス感染者の急増を受けて、市と横浜市で酒類を提供する飲食店やカラオケ店のうち、深夜営業を行う約１万3600店舗を対象に時短営業を要請すると発表した。７～17日の11日間、営業時間を午前５時～午後10時とするよう求め、応じた事業者には時短を実施した日数に応じて、１店舗当たり１日２万円の協力金を支給する。福田市長は「今ご協力いただくことで、年末年始の医療体制への負担を少なくできるものと思う」とコメントした。

３日　元市職員に実刑判決　在日コリアン脅迫はがき送付で地裁支部

多文化交流施設「市ふれあい館」（川崎区）に在日コリアンを脅迫するはがきや学校に爆破予告を送ったなどとして、威力業務妨害罪に問われた元市職員荻原誠一被告（70）に対し、横浜地裁川崎支部

は３日、懲役１年（求刑懲役２年）の実刑判決を言い渡した。被告が在職中、部下だった在日コリアンの男性に対して差別的な発言をして謝罪させられたことなどから「元同僚への約25年にわたる恨みから元同僚の職場内での評価を下げる目的で、名前をかたって脅迫状を送った」と指摘した。

８日　給湯料請求額不正確と発表　市立井田病院問題

市立井田病院（中原区）内のレストラン事業者に市が１千万円を超える光熱水費を請求していなかった問題で、市は８日、事業者への給湯使用料の請求額が不正確だったと発表した。レストラン内の給湯配管は循環方式で、本管から出入り部分にそれぞれメーターがあるが、入り口側だけで使用料を算定していた。市は再調査し請求額を算定するが、推計にならざるを得ず、事業者が支払いに応じるかは不透明。田辺病院局長は「気づくチャンスは何度もあった。反省している」と述べた。

８日　本庁舎工事現場に56㍍の壁画　現代アーティスト５人共同制作

市役所本庁舎の建設工事現場の仮囲いにスプレー缶や筆で描かれた「ミューラルアート（壁画）」が８日完成した。庁舎北側の一面にある高さ３㍍幅56㍍のスチール製”キャンバス“に、現代アーティスト５人が「江戸から現代・未来にかけての芸術、若者文化の成長や変化」をテーマに共同制作。時代の変遷を絵巻風に表現し、市歌の歌詞や市章などを盛り込み、江戸時代の忍者がブレイクダンサーにつながるなど遊び心溢れるストーリーも随所に詰め込む。新庁舎完成の2022年度まで公開予定。

完成した「ミューラルアート（壁画）」

９日　市内の感染者過去最多を更新71人　新型コロナウイルス

市は９日、新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多の71人となったと発表した。これまでは11月26日の67人が最多。川崎区の特別養護老人ホームの80代と90代の入居者８人と職員２人の陽性が新たに判明、これまでに看護師１人の感染があり、計11人。クラスター（感染者集団）と認定した。感染がわかった60代女性保育士が務める麻生ゆりのき保育園は９日から休園に入った。30代男性教諭の陽性が判明した市立中央支援学校（高津区）も９日休校した。16日に、宮前区内の学習塾で、12人の陽性が判明し、クラスターと認定され、新規感染者数は過去最多の90人に。

12日　ヘイト条例１年の成果と課題を報告　市民団体が集会

市の差別禁止条例成立一周年を記念して市民団体「『ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワーク」は川崎区内で条例の現状、成果と課題を考える集会を開いた。全国で初めてヘイトスピーチに刑事罰を科す条例の理念が評価される一方、条例施行後も頻発する川崎駅前のヘイト街宣や差別落書き、ネット上のヘイト投稿の放置などの課題が報告され、「差別はやんでいない。市に実効性ある条例執行を求めたい」として、条例運用の改善を求める署名活動を始めることとした。

市役所本庁舎　建設工事の状況
（2020／12／14現在）

※「川崎市の動き」は川崎地方自治研究センターのホームページ「市政ウォッチャー」からの抜粋です。